入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る特定及び契約締結は、当該業務に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成27年2月16日

契約担当役

国立大学法人山形大学

施設部長　南保　政弘

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　06

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　山形大学（医病）次世代型医療用重粒子線照射施設新営設計業務

⑶　業務内容　国立大学法人山形大学飯田団地に設置される山形大学医学部附属病院次世代型医療用重粒子線照射施設（新営、鉄筋コンクリート造、地下１階地上４階、延べ床面積約7310㎡）とその附帯施設（渡り廊下Ｓ１約180㎡）に係る新営設計

⑷　履行期限　平成27年12月18日（金）

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

①　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　文部科学省における平成27・28年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」の資格を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。

③　会社更生法に基づき厚生手続開始の申立人がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　経営状況が健全であること。

⑤　不正又は不誠実な行為がないこと。

⑥　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築事務所の登録を行っていること。

⑦　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⑧　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑨　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

①　担当予定技術者の能力

資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力

資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

③　業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性

④　課題についての提案

提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3　手続等

⑴　担当部局　〒990―8560 山形県山形市小白川町一丁目４番12号　国立大学法人山形大学施設部施設企画課施設企画担当　電話023―628―4085

⑵　説明書の交付期間、場所　平成27年２月16日から平成27年２月26日までの８時30分から17時まで。

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。上記⑴にて交付する。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成27年２月26日17時⑴に同じ持参又は郵送すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　平成27年４月20日17時⑴に同じ持参又は郵送すること。

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有

⑺　技術提案書のヒアリングは実施しない。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　記３⑴に同じ

⑼　記２⑴②に掲げる資格を満たしていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑽　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Design Work of Heavy-Ion Radiotherapy Facilities, Yamagata University

⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 PM, 26 February, 2015

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 PM, 20 April, 2015

⑸　Contact point for documentation relating to the proposals :
Construction Accounting of Facilities Planning Division, Facilities Department, National University Corporation : Yamagata University, 1―4―12, Kojirakawamachi Yamagata-shi, Japan 990―8560 TEL 023―628―4085

資　格

競争参加者の資格の再認定に関する公示

建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第２項に規定する経営事項審査の審査基準が平成26年国土交通省告示第1055号（以下「改正告示」という。）により改正されたことに伴い、平成27・28年度を有効期間とする国土交通省地方整備局（港湾空港関係を除く。）及び国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する建設工事についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格（以下「競争参加資格」という。）について、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書（建設業法施行